

新型コロナウイルスへの対策について

令和2年5月1日開催の「第5回新型コロナウイルス対策本部会議」における決定事項について、その内容をお知らせします。

1 ゴールデンウィーク期間中の啓発活動について

- ・ 5月2日から5月6日までの間、消防団や青色回転灯装備車両による防犯パトロールにて外出自粛を呼びかける。
- ・ 市長による外出自粛を要請する防災無線の放送を行う。

2 小中学校の休校について

- ・ 5月31日(日)まで休校を延長する。
- ・ 令和2年度入学式については、5月7日(木)に参加者を限定し実施する。

3 特別定額給付金事業について

- ・ 5月15日に申請書を発送予定
- ・ 5月7日からオンライン申請受付開始
- ・ 5月下旬から順次給付予定

4 職員の勤務の分散化の延長

5月31日(日)までの期間、以下について引き続き実施します。

- ・ 自宅勤務
- ・ 週休日の割り振り変更
- ・ 時差出勤

5 鴻巣市新型コロナ対策・支援措置について

別紙のとおり

以上